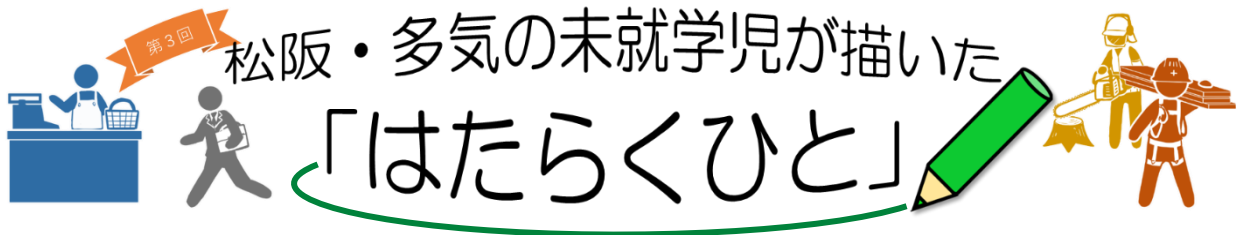


令和6年「死亡災害ゼロ・アンダー240 松阪&多気」

松阪労働基準監督署では、三重労働局第14次労働災害防止計画（令和5年度～令和9年度）の目標である、「死亡災害ゼロと死傷者数2,000人未満の達成」にあわせ、「死亡災害ゼロ・アンダー240 松阪&多気」をスローガンとし、令和6年4月1日～令和7年3月31日まで安全衛生推進運動を展開します。



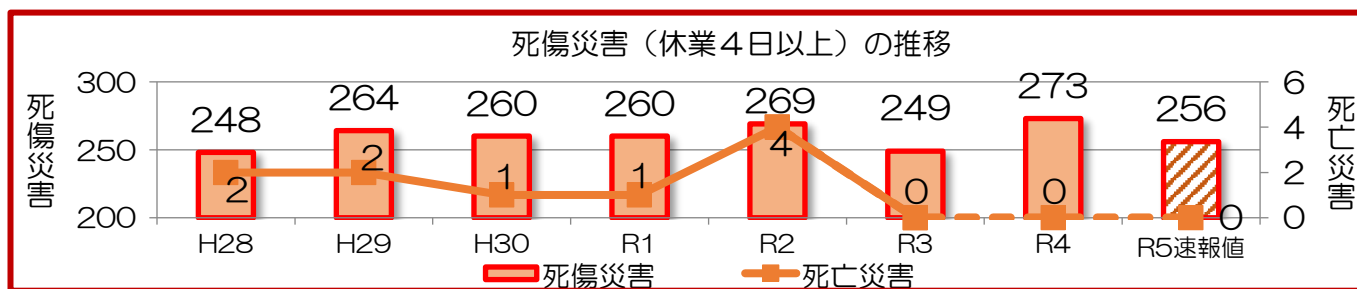
第3回 松阪・多気の未就学児が描いた 「はたらくひと」



※令和5年8月1日から9月8日まで、松阪労働基準協会、建設業労働災害防止協会三重県支部松阪分会、林業・木材製造業労働災害防止協会三重県支部松阪分会と共催で募集した「見た人（はたらくひと）が今日もケガなく安全に働いて帰ろうと思えるイラスト」に応募いただいた作品です。

松阪労働基準監督署

死亡災害ゼロ・
アンダー240
松阪&多気



※新型コロナウイルス感染症のり患による労働災害を除く。

目標値

死亡者数0人 死傷者数240人未満

重点災害	重点業種と多発災害
I 行動災害（転倒、腰痛等） II 墜落・転落災害 III 機械災害（はさまれ・巻き込まれ、切れ・こすれ災害） IV 高齢者の災害 V 熱中症災害	製造業【56人】：転倒災害、はさまれ・巻き込まれ災害 道路貨物運送業【34人】：転倒災害、墜落・転落災害、交通労働災害 建設業【32人】：墜落・転落災害 林業【5人】：激突され、切れ・こすれ災害 小売業【33人】：転倒災害、交通労働災害 社会福祉施設【21人】：転倒災害、腰痛

業種横断
未熟練労働者、
高齢労働者の
労働災害防止

※【 】は、重点業種の死傷者数目標値で過去5年間の平均値から全体の減少率から算出したものです。

目標達成のための各事業場の主な取組事項

- (1) 年間安全衛生管理計画に基づく安全衛生活動の実施
- (2) 全国安全週間、全国労働衛生週間における大会等のイベント開催
- (3) 安全衛生教育内容の充実、講師のスキルの向上、事業場外資源の活用
- (4) 三重労働局、松阪労働基準監督署や労働災害防止団体の実施する大会や研修会への積極的な参加
- (5) 転倒災害や腰痛災害等の行動災害防止のための設備の改善、スキルや体力の維持向上
- (6) SAFE コンソーシアムへの加盟
- (7) エイジフレンドリーガイドラインや熱中症予防基本対策要綱等、各種ガイドラインに基づく対策

監督署の主な取組内容

三重労働局「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進運動」の実施事項に基づき推進を図るとともに、特に以下の事項を重点として推進する。

- | | |
|--|--|
| <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種啓発用資料の作成及び配布 (2) 「はたらくひと」のイラスト募集等による啓発 (3) 「行動災害防止研修会」の開催 (4) 「死亡災害撲滅・アンダー2,000 みえ推進トライアル」123日間ゼロ災運動の実施 (5) 10月10日「転倒予防の日」における転倒災害防止対策の啓発 (6) 「高齢労働者の安全と健康に係るガイドライン」の周知及び啓発 | <ol style="list-style-type: none"> (7) 新入者安全衛生教育の推進による未熟練労働者対策の啓発 (8) 墜落災害防止強調月間（7月、12月）における墜落災害防止対策の啓発 (9) 業種別労働災害防止団体等との連携 (10) 公共工事発注機関等との連携 (11) 管内4市町（松阪市・多気郡）との連携 (12) 松阪・多気地区製造業安全衛生協議会との連携 (13) マスコミ、各種団体広報誌等への広報 |
|--|--|



死亡災害ゼロ・アンダー240松阪&多気

(R6.3)